

社協 みうら

191

Nov. 2019

地域福祉の総合情報誌

三浦市社会福祉協議会安心館

〒238-0102 三浦市南下浦町菊名 1258-3

事務局（総務課・地域福祉課・事業課）

TEL 046-888-7347 / FAX 046-889-1561

発行責任者：川崎喜正

編集人：成田慎一

音楽でつなぐ社会との絆。

みうらの至福人

「福祉、ふくし」と言い続けるといつの間にか「至福」になる。みうらの地域福祉を優しく支える「至福人」をシリーズで紹介するコーナーです。今回ご紹介するのは、三浦シティ・ウィンドオーケストラ団長の高見和恵さんです。「小学生数名で始めた金管バンドが、今では未就学児～シニア世代まで、約70名が所属する吹奏楽団になりました。練習は、ちょっとした多世代交流の場です。高齢者福祉施設や、地域をつなぐはつらつフェスタなどのイベントで成果を披露しています。今後は、様々な人や団体と吹奏楽とのコラボレーションにもチャレンジしていきたいと思っています。」

みうらの至福人—高見和恵さん
特集・三浦市社会福祉協議会の総合相談事業
三浦市ボランティア情報
発達支援最前線—児童発達支援事業所 HUG くみ
サロン訪問記—折鶴会
元気！社協の職員
各種研修のお知らせ
行楽弁当をご利用ください
教えて！山田さん—理学療法士・山田泰之の「介護ワンポイント・アドバイス」
福祉カレンダー



三浦市社協イメージキャラクター
健康戦隊ミウレンジャー

是非、私たちにご相談ください！



まずはお電話を！ 888-7347

「安心館」に常駐する相談員の数は、12名。相談に応じているのは、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員といった専門職ばかりです。一人で思い悩まずにお気軽にご相談ください。(写真は「安心館」のスタッフ)

三浦市社会福祉協議会の総合相談事業 なにかお困りのことはいջいませんか？

三浦市社会福祉協議会にとって「相談業務」は、ある意味で生命線ともいえるとても大切な事業です。

「困りごと」に思い悩む市民の皆様と最初に接触することになる「しごと」だからです。

三浦市社会福祉協議会

では、この大切な業務をワンストップ（一か所でする事が足りること）で実現しようと考え、各種相談事業を事業一課に集約しました。この事業一課を愛称で「安心館」と呼んでいます。「安心館」には、①地域包括支援センター「おまかせ」②居宅

介護支援事業所（ケアマネ）「アンド」③障害児者のための自立相談支援センター「エール」④生活困窮者自立支援事業所「いっしょ」といった相談事業所が入っており、それぞれ根拠となる法令は異なりますが、縦割りの制約を打破し、常日頃から連携することによって、いわゆる方（よろず）相談の体制を整えたわけ

です。社会情勢の変化は、人々の暮らしにも大きな変化をもたらしています。障害児を療育してきただ親が高齢化し、介護の問題に直面するようになり、老老介護の結果、生活に困窮するといったケースも少なくありません。このように複雑に絡み合った「生活問題」を一か所で解決しようというのが「安心館」設置の趣旨なのです。

なかでも「アンド」では、ケアマネジャーを増員し皆様からの相談をお持ちしております。

相談の体制を整えたわけです。社会情勢の変化は、人々の暮らしにも大きな変化をもたらしています。障害児を療育してきただ親が高齢化し、介護の問題に直面するようになり、老老介護の結果、生活に困窮するといったケースも少なくありません。このように複雑に絡み合った「生活問題」を一か所で解決しようというのが「安心館」設置の趣旨なのです。

三浦市 ボランティア 情報
☎888-7347



寄託
社会福祉事業のために
▽神奈川県立保健福祉大学准教授 五味郁子 様▽匿名
ありがとうございます！

十一月十七日（日）潮風アリーナと初声市民センターにおいて開催される「みうら市民まつり」で、三浦市ボランティア連絡協議会が生花とフランクフルトを販売します。また、本会も障害児者等を対象としたネイルアートをおこないます。ぜひお越しください。

みうら市民まつりに出店します

フレイル（虚弱）とは、年齢を重ね、心身の活力が低下した「健康と要介護の間」の状態のことです。この度、フレイルを予防し、早期に発見するための測定会をおこなうボランティアの養成研修を実施します。ぜひ地域における健康づくりの担い手になりませんか？

▼日時：十一月十九日（火）・二十日（水）の二日間。九時三十分～十二時
▼会場：三浦合同庁舎二階
▼対象者：市内在住で、研修以降も活動に参加できる方
▼申込・問合せ：☎八八八七三四七（成田）

9月15日「地域をつなぐはつらつフェスタ」におけるフレイルチェック（測定会）の様子。フレイルサポーターが活躍しています。

フレイル（虚弱）とは、年齢を重ね、心身の活力が低下した「健康と要介護の間」の状態のことです。この度、フレイルを予防し、早期に発見するための測定会をおこなうボランティアの養成研修を実施します。ぜひ地域における健康づくりの担い手になりませんか？

訪問歯科診療

歯のお医者さんと歯のヘルパーさんがお宅に伺います！

○訪問歯科診療を通して、高齢者の口腔衛生の向上を支援します。
○歯科治療でお困りの高齢者と家族をサポートします。身体介護が必要な高齢者や障害者のために往診します。往診のご用命はお電話で！

大矢部歯科医院 046-833-5809
238-0024 横須賀市大矢部 2-5-20 あづまビル（Ⅱ）1階

介護付有料老人ホーム

そんぼの家 三浦
入居一時金無料
17万8300円～（税込）

家事、食事（30日の場合）、管理費込み。介護サービスの1割負担金、居室電気代、居室上下水道代、おむつ代などは別途必要となります。

徹底した個別ケア。
キッチン・浴槽等を完備した完全個室。

■ ご見学 随時承っております
■ 傾聴ボランティア 募集中です
お問い合わせ先：TEL046-880-0711 担当・高倉

仏壇・仏具・お数珠・線香

篠田仏具店

お使いの物用から、ご自宅用まで100種類のお線香からお好みの香りを見つけてください。

市内配送無料！

〒238-0235
TEL/FAX 881-4714
木曜日定休/営業時間午前9時～午後7時

未病サロン
折鶴会



サロン訪問記
第8回

〒238-0113
三浦市初声町入江 274-2
サロンに関するお問い合わせは
☎046-888-7347 (三浦市社協)

参加者の協力を受けて、一緒に活動しています。原さんは「参加者が楽しく続けられるよう、活動していきたい。」と話しています。毎月第二・四水曜日の十時十二時、シーサイドタウンの集会所でおこなっています。入江地区在住の方は、どなたでも参加可能です。(齋藤)



原真佐美さん

五年前にラジオ体操から始まった「折鶴会」。今は、たくさんの方が参加できるように、小物作りをしています。介護予防

三浦市在住

出口 聖さん(十八歳)



「見て！面白いでしょ？」とお母さんが愛おしそうに見せてくれたスマホの画面を覗いてみると、小さな子どもが聖さんの背中でトランポリンのように跳ねており、それでも顔色一つ変えることなく手元のタブレットに集中する姿が。聖さんの人物像がよく表れている動画だと思えます。年々体は大きくなりましたが、表情も大人びてきました。穏やかで優しく、人と触れ合うことが大好きな性格と、愛らしさはそのままです。それに加えて、工作や軽作業をおこなう際の根気・集中力・正確性は、驚くほど成長しています。HUGくみ発足から通ってくれていた聖くんも、三月には高校卒業と同時にHUGくみも卒業し、社会へと羽ばたいていきます。寂しさはありませんが、小網代の暖館からエールを送り続けます。エイヨー！(佐藤)

発達支援最前線ー児童発達支援事業所HUGくみ

小規模多機能型居宅介護事業所「湯ごころ」へのお問い合わせは☎046-876-9941

Special report

狩倉弁護士のワンポイント法律相談

法律相談は11月22日・12月20日。予約制☎888-7347

Q: 借地に家を建てていた母親が一人暮らしで高齢となり建物も老朽化してきたことから、契約期間満了前ですが借地関係を清算し、長男である私の家に母親を引き取り同居したいと考えています。借地関係の清算において気を付けることはありますか。

A: 借地契約を終了させる場合には、賃貸借契約に特段の定めがない限り、借主が自身で費用を負担し、建物を撤去して更地に戻してから返還することが原則となります。

撤去費用の捻出が困難という場合には、借地権には財産的価値があり、他人に譲渡できることから、ご自身の建物ごと借地権を第三者に譲渡することが考えられます。この場合には、地主の承諾が必要となり、承諾を得るにあたっては、地主に承諾料を支払うことになるのが一般的です。

借地権の譲渡について、地主が合理的な理由なく承諾しない場合には、裁

判所に地主の承諾に代わる許可を求めることが出来ます。通常は承諾料の支払を条件として許可が出ることも多いですが、許可が出ない場合もあります。時間がかかる点には注意が必要で

そこで、借主からの法的な請求権があるわけではありませんが、地主に借地権を買い取ってもらうことが考えられます。地主としては、上記の承諾に代わる許可を求めると裁判を起すことになるため、裁判所により許可された場合には、見ず知らずの第三者に土地を利用される恐れがあることから、自身で買い戻すことを望むケースもあります。

質問者の方のケースで、建物撤去費用の捻出が困難という場合には、第三者への譲渡を検討しつつ、まずは地主の方と借地権の買取に関し交渉してみるのがよいと思います。(担当弁護士 木村悠)

元気！社協の職員 File No. 44



徳田勢津子

(小規模多機能型居宅介護事業所「湯ごころ」介助員)



車の免許以外に資格を持っていない私には、「何か役に立つ資格を取りたい」と思い、三浦市社協でヘルパー二級の研修を受けました。その際に声を掛けられたことがきっかけとなり、社協で働くことになりました。最初はご利用者様の名前と顔が一致せず、とても苦労しました。「この仕事は、私には無理なのではないか？」と不安になりましたが、周囲の支えもあり、ここまで続けることができました。そして今年、介護福祉士資格も取ることができました。

湯ごころは、栄町にあった地域福祉センターから安心館へ移転し、事業形態も昨年九月より、通常のデイサービスから小規模多機能型になりました。小規模多機能型におけるデイサービスの定員は、通常のデイサービスのほぼ半分です。そのため自然と、ご利用者様一人ひとりと話す時間が増えました。私の知らない三崎の昔のことなど、色々とお話してもらっています。まだまだ分からないことばかり、日々勉強です。(本人談)

12月1日~31日 年末たすけあい募金
「たすけあい」の精神に基づく、身近な地域福祉活動です。募金活動で集められた配分金は、地域の様々な“困りごと”を解決するために使われます。今年も皆様のご協力をお願いいたします。

2019年11月

- 13日 どんまい市役所弁当販売
- 21日 どんまい市立病院弁当販売
- 22日 遊びの広場きらきらキッズ
無料法律相談
役職員研修

2019年12月

- 5日 どんまい市立病院弁当販売
- 11日 ノーリフトケア講座初日
どんまい市役所弁当販売
- 20日 無料法律相談
- 27日 遊びの広場きらきらキッズ

未病サロン情報

下記以外の地区でも不定期開催しています。
詳しくは下記までお問い合わせください。

2019年11月

- 5日 シーアイ
- 5・19日 飯森中区
- 7日 日の出・海外区
- 12・19日 小網代区
- 13・27日 入江区
- 14日 宮川区
- 18日 星和住宅・菊名区
- 22日 三崎口
- 25日 向ヶ崎区
- 26日 メガロン
- 毎週金曜日 老人福祉保健センター

2019年12月

- 3日 シーアイ
- 3・17日 飯森中区
- 5日 日の出・海外区
- 6・13・20日 老人福祉保健センター
- 10・17日 小網代区
- 11日 入江区
- 12日 宮川区
- 13日 引橋区
- 16日 星和住宅・菊名区
- 向ヶ崎区
- 24日 メガロン
- 27日 三崎口

みうらふれあいサロン情報

2019年11月

- 1・15・22日 岬陽小
- 11・25日 初声市民センター
- 12・26日 上宮田県営団地
南下浦市民センター
城ヶ島区民センター
- 13・20・27日 城ヶ島区民センター
- 14・21・28日 勤労市民センター

2019年12月

- 6・20日 岬陽小
- 9・23日 初声市民センター
- 10・24日 南下浦市民センター
上宮田県営団地
城ヶ島区民センター
- 11・18日 城ヶ島区民センター
- 12・19日 勤労市民センター

掲載予定は、予告なく変更になる
場合があります。

お問い合わせは… ☎888-7347

①役職員研修「不祥事対応・対策の実務」

三浦市内の福祉施設の役職員を対象とした研修です。役職員に不祥事があった場合に、役職員と法人はどのような責任を負うのか、法人は被害者や役職員にどのような対応をすべきか、不祥事に関し、どのように広報すべきか等について解説するとともに、不祥事の予防策についても検討します。ぜひご参加ください。

日時 11月22日(金) 13:00~14:30

場所 三浦市社会福祉協議会安心館

講師 狩倉博之氏(狩倉総合法律事務所代表弁護士)

お申込み・お問い合わせ ☎888-7347(杉崎)

②「いま、『協同』が創る2019全国集会 in kanagawa」

11月30日(土)、神奈川大学横浜キャンパスで開催される分科会「地域でつながる暮らしと住まい」において、本会の実践報告をします。主催は、沖縄大学名誉教授加藤彰彦他。興味のある方は☎888-7347(成田)まで。

③ノーリフトケアコーディネーターベーシック養成講座 in かながわ

「持ち上げない・抱え上げない看護や介護」を学びましょう。▼日時:12月11日(水)、12月12日(木)、1月13日(月)9:30~17:00▼ウィング横浜10階介護実習室▼お問い合わせは…☎888-7347(事務局)まで。

行楽弁当をご利用ください

就労支援センター「どんまい」では、お弁当の配食をおこなっておりますが、更にこの秋より未病ウォークなどに参加された方やサロン向けに行楽弁当の販売を開始いたします。管理栄養士田村純監修の下、地元で取れた魚や野菜などを用い、栄養バランスを考えた彩りの良いお弁当です。3日前までの事前予約となり、ご希望の方には配達を承ります。お問い合わせは…☎888-7655(どんまい)まで。



Information

教えて！山田さんー理学療法士・山田泰之の「介護7nポイント・アドバイス」



▲「痛みや悩みを解決する！足についての本当の知識」(水口慶高著 実業之日本社発行)より抜粋、一部編集

今回は「歩行」時の左右の荷重移動についてお話しします。「荷重」は「体重を掛ける」という意味です。図は、正常な歩行を、足裏の左右の荷重移動を連続で見たものです。まず出した足を踵にかかる荷重は、足の裏全体が地面についていくに従って、足底の外側を通り、つま先の方へ移動します。そこから今度は足の内側の方へ過重は徐々に移動し、最終的には親指の付け根に移動し、これが蹴り出しにつながります。歩行を介助するときは、この左右の重心移動を妨げないように、そして足の裏の荷重がこの図に近い形で移動するように誘導しながら介助すると動きやすくなります。もちろんここで挙げた歩行は基準の一つであり、安定する歩行の仕方は、身体の状態や状況に伴い変化し、人によって異なります。どんどん！デイサービスセンター(☎八五四一五八二〇)では、各個人の姿勢の評価と、体幹から骨盤の運動、足裏の感覚やバランスを強化するプログラムを実施しております。是非お気軽にご相談ください。



テーマ「歩行について②」

株式会社 ルナランド
三浦の介護はルナランドに
お任せください!

●訪問介護は…
ルナランド介護センター **889-1088**

●デイサービスは…
ルナランドデイサービス **874-8014**

●居宅介護支援は…
居宅介護支援事業所ルナランド **874-8015**

*デイサービス、ボランティア募集中!
お気軽にお問い合わせください。

かながわ信用金庫
かなしん
年金のお受取りはかなしんで!!

ちよっとお得な5大特典♪

【特典1】定期預金に金利を上乗せ
【特典2】定期積金に金利を上乗せ
【特典3】健康・介護の無料相談や見舞金制度あり
【特典4】お誕生日プレゼントがもらえる
【特典5】年に一度のバス旅行のご案内

ASKUL AGENT
アスクルエージェント

RICOH

株式会社 **アツザキ**

横須賀店 〒238-0023 横須賀市森崎1-17-21
Tel. 046-835-8171 Fax. 046-836-9291

三浦店 〒238-0243 三浦市三崎2-11-1
Tel. 046-882-3111 Fax. 046-882-3922
E-mail kmatsuzaki@matsu-zaki.co.jp